

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 高齢者支援課

## 介護保険最新情報

### 今回の内容

有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査（第7回）における「未届の有料老人ホーム」の追加調査の緊急実施について

計6枚（本紙を除く）

Vol.517

平成28年2月19日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3981）  
FAX：03-3595-3670

各 { 都道府県 }  
      { 指定都市 } 民生主管部（局）長 殿  
      { 中核市 }

厚生労働省老健局高齢者支援課長  
(公印省略)

有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査（第7回）における  
「未届の有料老人ホーム」の追加調査の緊急実施について

有料老人ホームの適正な制度運用に向けて、平素より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

例年実施している有料老人ホームに関する定期的な調査について、今年度は、昨年7月30日付け事務連絡に基づき実施しているところです。

このうち未届の有料老人ホームについては、これまで累次にわたり適確な実態把握をお願いし、その結果、実態把握の進展が見られているところではありますが、昨今、未届の有料老人ホームに関する報道等により社会的要請が一層高まっている現状を踏まえ、未届の有料老人ホームの実態把握を更に徹底する必要があるため、下記のとおり、追加調査を緊急に実施させていただきます。

これまでの調査においても、未届の有料老人ホームの把握に際して関係機関及び関係部局との連携をお願いしているところですが、今回の追加調査においては、あらためて市区町村との連携を強化していただき、市区町村の地域包括支援センター担当部局（市区町村に設置された地域包括支援センターを含む）や生活保護部局において把握している未届の有料老人ホームに関する情報の確認を徹底した上で、報告していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、今回の追加調査の趣旨を踏まえ、貴管内の市区町村（指定都市・中核市を除く。）に対してこの旨周知いただき、本調査への協力を依頼していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、都道府県・指定都市・中核市の地域包括支援センター担当部局及び生活保護部局に対し、老健局振興課及び社会・援護局保護課からもこの旨周知する予定ですので、両部局とも連携の上、調査を実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 追加調査のフロー

別紙1（フォローアップ調査のフローチャート）及び別紙2（追加調査のフロー）を参考に、市区町村に設置している地域包括支援センターで把握している未届の有料老人ホームの情報を確認の上、ご報告をお願いいたします。

#### （1）都道府県

管内の市区町村に対して、地域包括支援センター担当部局及び生活保護部局において把握している未届の有料老人ホームに関する情報を調査していただくとともに、市区町村に設置されている各地域包括支援センターで把握している未届の有料老人ホームの情報について市区町村に確認を徹底した上で、都道府県に報告していただくよう、依頼をお願いします。

#### （2）指定都市・中核市

地域包括支援センター担当部局及び生活保護部局において把握している未届の有料老人ホームに関する情報を調査していただくとともに、各地域包括支援センターで把握している未届の有料老人ホームの情報について確認を徹底した上で、報告していただくようお願いします。

※なお、都道府県・指定都市・中核市生活保護部局においては「社会福祉各法に法的位置づけのない施設の状況に関する調査について（平成27年5月7日社援保発0507第4号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）」に基づく調査結果を把握していることから、生活保護部局への確認は、本調査結果の情報提供を受ける等により対応していただいても構いません。

### 2 追加調査で把握する「未届の有料老人ホーム」について

Excel追加調査表「未届の有料老人ホームの一覧表」に従い、以下の未届の有料老人ホームについて、各施設の情報の記載をお願いします。

- ・ 昨年7月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム
- ・ 今回の追加調査（平成28年1月31日時点）によって、地域包括支援センター等から新たに情報を把握した未届の有料老人ホーム

#### 【留意事項：今回の調査対象とする未届の有料老人ホームについて】

今回調査を行う「未届の有料老人ホーム」には、現在実態把握中のものの他に、未届の有料老人ホームの疑いがあるとして情報提供を受け、今後実態把握を行うものを含みます。

有料老人ホームの該当の有無の判断にあたり疑義があるものも含めて、幅広く把握されますようお願いします。

なお、入居を前提としていないものであっても、契約内容や実態等から事実上入居させていると判断できる場合は、有料老人ホームに該当し、届出が必要となります。

ただし、「指定通所介護事業所等の設備を利用した夜間及び深夜の指定通所介護等以外のサービス（宿泊サービス）を提供する場合」（いわゆる、お泊まりデイサービス）として届出されているものや、旅館業法等の他法令で許可や届出されているものは、今回の調査の対象外とします。

なお、①指定通所介護事業所等の設備を利用しない場合や、②例えば、隣接する建物の食堂などの一部設備を共用するが、宿泊に関しては指定通所介護事業所等以外で実施する場合は、宿泊サービスの届出対象外ですが、この場合であっても、上記の事実上入居させていると判断できる場合は、有料老人ホームに該当し、届出が必要で、今回の調査の対象となります。

※ 今回の追加調査では、昨年7月30日付け事務連絡に基づき報告していただいた6月30日時点の調査結果（別紙2-3「未届の有料老人ホームの一覧表」）の更新作業は必要ありません。今回の追加調査では、新たに未届の有料老人ホーム（疑いのあるもの含む）の把握の徹底を行うことが目的ですので、追加調査によって新たに情報を把握したもののみ報告をお願いいたします。来年度のフォローアップ調査では、昨年6月30日時点の調査結果と今回の追加調査（H28年1月31日時点）の調査結果を併せて、更新作業をお願いする予定です。

### 3 国への報告期限

平成28年3月25日（金）までに、以下のメールアドレスに送付願います。

<e-mail>kourei-yosan@mhlw.go.jp

締め切りは厳守をお願いいたします。ご協力よろしくをお願いいたします。

### 4 調査結果の公表

取りまとめ次第、平成27年6月末時点の集計結果（未届の有料老人ホーム以外の調査項目も含む）とあわせて、平成27年度調査結果として公表します。

なお、未届の有料老人ホームについては、

- ① 平成27年6月末時点で把握した未届の有料老人ホーム
- ② 今回の追加調査（平成28年1月31日時点）で新たに把握した未届の有料老人ホームを分けた件数を公表する予定です。

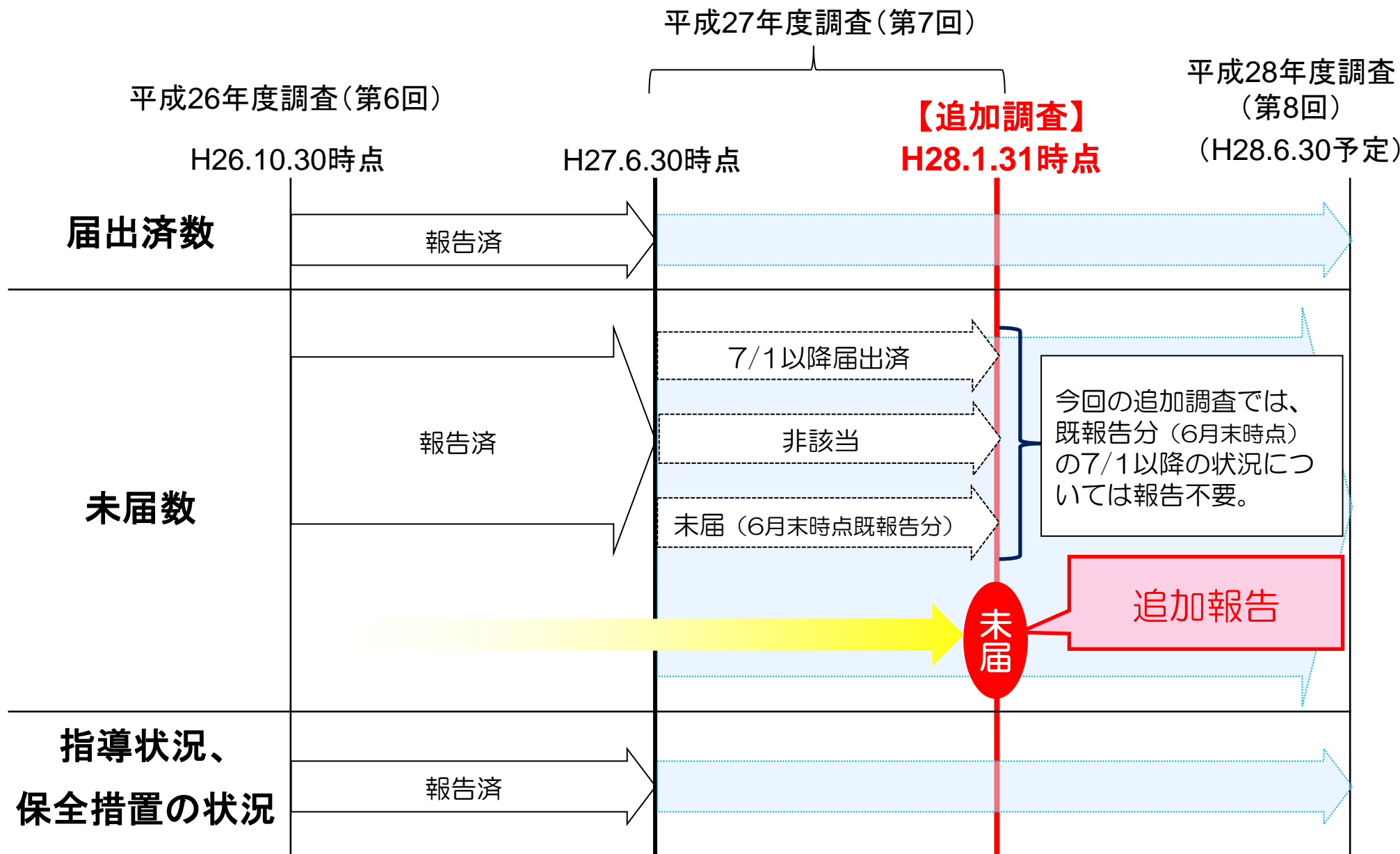
※別紙2-3（追加調査表を含む）は公表しません。

### 5 その他

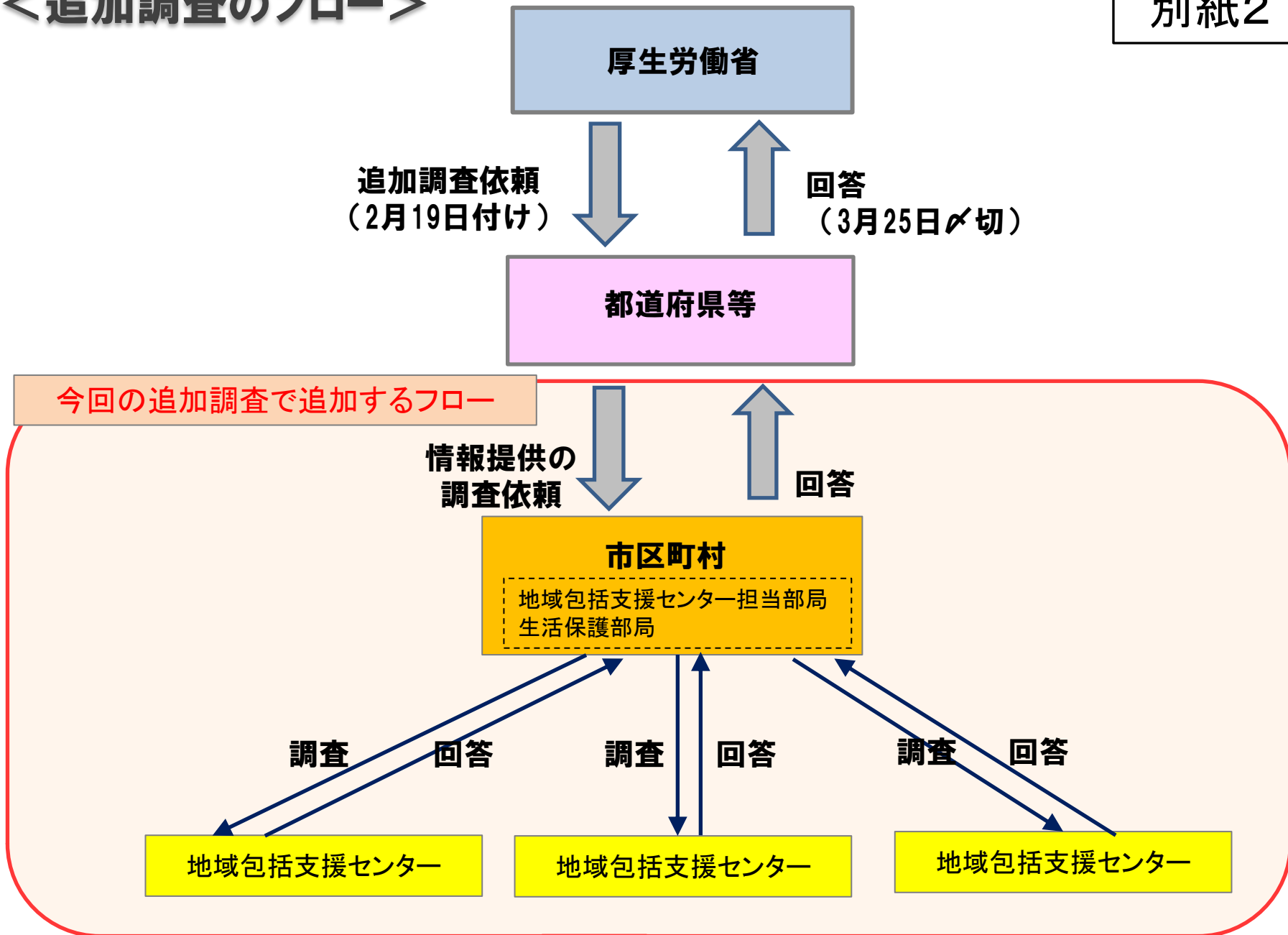
平成28年度のフォローアップ調査（第8回）については、平成28年6月30日時点で調査を行う予定です。

# 有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査 のフローチャート

別紙1



# <追加調査のフロー>



# 【追加調査表】

締切日：3月25日(金)  
※切厳守

## 未届の有料老人ホームの一覧表【追加調査】

新たに把握をした以下の未届の有料老人ホームについて記載してください。(平成28年1月31日時点)

- ・ 昨年7月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム
  - ・ 今回の追加調査によって、地域包括支援センター等から新たに情報を把握した未届の有料老人ホーム
- ※サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものは除く

### 【留意事項】

- ・ 今回調査を行う「未届の有料老人ホーム」には、現在実態把握中のものの他に、未届の有料老人ホームの疑いがあるとして情報提供を受け、今後実態把握を行うものを含みます。
- ・ 有料老人ホームの該当の有無の判断にあたり疑義があるものも含めて、幅広く把握されますようお願いいたします。
- ・ なお、入居を前提としていないものであっても、契約内容や実態等から事実上入居させていると判断できる場合は、有料老人ホームに該当し、届出が必要となります。ただし、「指定通所介護事業所等の設備を利用した夜間及び深夜の指定通所介護等以外のサービス(宿泊サービス)を提供する場合」(いわゆる、お泊まりデイサービス)として届出されているものや、旅館業法等の他法令で許可や届出されているものは、対象外とします。
- ・ なお、①指定通所介護事業所等の設備を利用しない場合や、②例えば、隣接する建物の食堂などの一部設備を共用するが、宿泊に関しては指定通所介護事業所等以外で実施する場合は、宿泊サービスの届出対象外ですが、この場合であっても、上記の事実上入居させていると判断できる場合は、有料老人ホームに該当し、届出が必要で、今回の調査の対象となります。

未届の有料老人ホームのうち、設置されている郡市区名、施設名、設置者、定員、入居者数(うち65歳以上の数)、開設年月日(西暦)、行っているサービス(①食事の提供、②入浴、排せつ又は食事の介護、③洗濯、掃除等の家事、④健康管理)について記入をお願いします。(不明等の場合は、不明と記入ください)

NO	郡市区名	施設名	設置者	定員	入居者数	うち65歳以上の数	開設年月日(西暦) 入力例:2000/1/1	サービスの内容	備考
1								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
2								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
3								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
4								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
5								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
6								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
7								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
8								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
9								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
10								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	
11								<input type="checkbox"/> ①食事の提供 <input type="checkbox"/> ②入浴、排せつ又は食事の介護 <input type="checkbox"/> ③洗濯、掃除等の家事 <input type="checkbox"/> ④健康管理	